

令和4年2月18日
千葉県企業局水道部浄水課
043-223-4403

企業局発注工事における積算誤りによる契約解除について

企業局発注工事（令和3年10月契約・耐震補強工事）において、積算誤りにより入札時の設計書の金額に誤りがあったことが判明しました。

本工事は一般競争入札（総合評価方式）で執行したものであり、適正な積算により入札を実施した場合、別の業者が落札者となる案件です。

このため、入札に参加された方に謝罪と事情の説明を行い、契約した相手方と合意解除し、この度、契約解除に伴う経費の支払いについて合意いたしました。

関係者の方々にご迷惑をお掛けし、また、県民の皆様の信頼を損なうこととなり、心からお詫び申し上げます。

今後はこのようなことが起こらないよう、再発防止に努めてまいります。

1 対象工事

工事名：船橋給水場1号配水池耐震補強工事

工事場所：千葉県企業局船橋給水場内 船橋市行田町345

入札方式：一般競争入札（総合評価方式）

発注機関：千葉県企業局 施設整備センター

2 経緯

令和3年 9月29日 開札の結果、落札候補第1位のA者が低入札価格調査基準価格を下回ったことから落札決定を保留し、A者に対し調査を実施することとした。

9月30日 A者から低入札価格調査報告書を提出しない旨の届出があったことから、A者を失格とした。

10月13日 落札候補者第2位のB者と工事請負契約を締結した。

10月28日 本工事の積算を再確認したところ、調査基準価格に誤りがあることが判明した。

11月26日 B者と契約解除に合意した。

令和4年 2月14日 B者と契約解除までに要した経費を県が支払うことについて合意した。【経費負担額1,467,504円（税込）】

3 積算誤りの概要

設計図書において、樹脂製敷板賃料日数及び移動式足場賃料日数の入力ミスにより本来とは異なる日数を入力したため、予定価格の基となる設計金額が264,000円過大となっていました。

このため、入札時の調査基準価格が適正な価格より231,000円上回っていました。

【開札結果】

(税込み)

D者の応札	240,130千円	
C者の応札	233,750千円	
B者の応札	239,734千円	
	239,657千円	誤った調査基準価格
A者の応札(低入札対象)	(無効のため応札額は非公開)	
	239,426千円	正しい調査基準価格

4 事業者への対応

- (1) B者に謝罪と事情の説明を行い、契約の解除に合意いただきました。
また、解除までに要した経費の支払いについても合意いただきました。
- (2) 入札に参加した事業者の方々に、謝罪と事情の説明を行いました。
- (3) 当該工事については、設計内容を見直して令和4年度に改めて入札を行う予定です。

5 積算誤りの原因

今回、入札前の設計書の審査過程において、工程計画表の日数に誤りがあることが判明したことから、積算担当者は修正を行いました。

この修正の際、複数個所のデータが自動的に書き換わるプログラム(表計算シート)が正常に機能しなかったことにより、一部で修正が反映されず工程計画表の日数と、総括表の日数に相違が発生しました。

その後、積算担当者のチェックと設計書の審査過程では、この日数相違を発見できず、積算に誤りが発生してしまいました。

6 再発防止

- (1) 今回の事例について局内で情報共有を図りました。
積算誤り防止のための職場内研修を実施します。
- (2) 積算過程で使用する表計算シートは、事前に複数の職員で計算式を確認するようにしました。
- (3) 審査チェックシートを改良し、審査過程で見つかった誤りを最終審査まで共有することとしました。
- (4) 設計者・審査者・担当課長が一堂に会して審査を行う場を設け、複数の目で確認を行うことにより、チェック体制の強化を図りました。

今後も、職員の積算業務が適正に執行できるよう、再発防止の指導を徹底してまいります。